

平成25年度 第2回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	平成25年10月21日(月) 10:00~11:00
開催場所	市役所本庁舎6階第1委員会室
委員の出席状況	
根本 賀章 会長	出席
山室 すみ江 委員	出席
田原 緑 副会長	欠席
浅賀 和彦 委員	出席
秋本 久次 委員	出席
岡庭 武利 委員	出席
荒井 英理子 委員	欠席
事務局	妹尾課長 鈴木課長補佐 高橋主事 坂本主事 谷口主事 企画調整課 上野係長
担当課 案件提出課	放射能対策室 佐々木室長 スポーツ推進課 諏訪係長 生活ふくし課 小沢係長
<p>1 開会 事務局鈴木課長補佐から開会宣言 10:00開会 会長挨拶</p> <p>2 前回の会議録の署名 根本会長、秋本委員、岡庭委員が署名</p> <p>3 審議 (1) 諮問事項 ・諮問事項第23号~第24号について (2) 報告事項 ・報告事項第4号~第7号について</p> <p>4 事務局連絡事項</p> <p>5 閉会</p>	

3 審議

(1) 諮問事項 諮問第23号から諮問第24号まで事務局から概要説明 質疑

根本会長： 諮問第23号についてお聞きします。放射能測定機器の貸出しを受けた市民が計測した放射線量の測定値は、機器の返却の際、報告していただくのでしょうか。

佐々木室長： 任意での報告を書面にてお願いしています。

岡庭委員： 放射能測定機器の貸出を行う際、本人確認のために市民から氏名と住所を収集するとのことですが、免許証の写しは取るのでしょうか。

佐々木室長： 本人確認は免許証等の証明書を拝見させていただくのみで、写しは取りません。

根本会長： 他に質問はございますか。無いようでしたら諮問を承認することで異議なしと認め、承認することといたします。続いて報告事項が4件ございますので、事務局から説明をお願いします。

(2) 報告事項 報告第4号から第7号について事務局から概要説明 質疑

秋本委員： 報告第5号と第7号についてお聞きします。スポーツ推進委員応募申込者から資格の状況に関する情報を収集するということになっていますが、スポーツ推進委員になるために必要な資格があるのですか。また、それはどのような資格ですか。

諏訪係長： スポーツ推進委員応募申込者がどのような資格を所持しているのかを把握するために収集しておりますので、必要な資格というものはございません。

秋本委員： スポーツに関する資格とは具体的にどのようなものがありますか。

諏訪係長： 指導者や審判、スポーツテーピングの資格等がございます。

秋本委員： 個人情報保護の基本として、収集する個人情報は必要最小限であるべきで

すので、今後、事務局の皆さまにおかれましては、収集する個人情報に本当に必要かどうかの指導、確認を再度お願いしたいと思います。

岡庭委員： 報告第4号についてお聞きします。社会福祉法人の代表者、理事・監事等から財産等の状況に関する情報を収集するのはなぜでしょうか。

小沢係長： 社会福祉法人が施設等を建設する際に、自己資産で建設するのか、融資で建設するのか、また、適正な財産運用がなされているかを確認するために財産等の状況に関する情報を収集いたします。

岡庭委員： 情報収集の対象となる個人全員の財産の情報を全て収集するのですか。

小沢係長： 社会福祉法人の経営主体となる方が所持する財産については全て申告していただくことになっております。

岡庭委員： 情報収集の対象者と財産等の状況の収集範囲が広すぎるのではないかと思います。この業務を行うにあたり、これほどの量の個人情報が必要になるのでしょうか。

小沢係長： こちらの業務につきましては、県から権限移譲されて間もないため、担当課のほうでも業務の流れ等について把握しきれていない部分があります。個人情報の必要性については、再度確認を行い、次回の審議会で報告いたします。

浅賀委員： 報告第5号についてお聞きします。なぜスポーツ推進委員の申込みの際に本籍に関する情報が必要なのでしょう。

諏訪係長： そちらの理由につきましては再度確認を行い、次回の審議会で報告します。

根本会長： 報告第5号、第6号、第7号についてお聞きします。個人情報の記録形態について、磁気ディスクにも記録するということになってはいますが、そのような記録方法を利用するのでしょうか。

諏訪係長： これら3つの業務は文書以外の情報管理を行っておりませんので、記載の誤りとなります。後日、修正を行います。

根本会長： 他に質問はございますか。無いようでしたら、報告を受理することといたしますが、報告第4号と第5号については次回の審議会で、岡庭委員、秋本委員の質問に対し、再度報告していただきたいと思っております。引き続き事務局から連絡をお願いします。

4 事務局連絡事項

事務局： 次回の審議会の日程ですが、平成26年1月20日月曜日午前10時から
を提案させていただきます。ご都合いかがでしょうか。

根本委員： 皆様よろしいでしょうか。この案を了承し、次回は平成26年1月20日
月曜日午前10時からといたします。

事務局： みなさま、お疲れさまでした。これで平成25年度第2回三郷市個人情報
保護審議회를終了いたします。ありがとうございました。

署 名 欄	会 長	
	署名委員	
	署名委員	